

## 駐車料金の減免措置

岡山市勤労者福祉センターの附属駐車場を利用される方で、下記の条件に当てはまる方は、出庫前に駐車券をお持ちのうえ、勤労者福祉センター管理事務所で手帳を提示してください。駐車料金が半額となります。

※手帳を所持されていない方については、減免は致しかねますので、予めご了承ください。

- 身体障害者手帳を所持している方が、自動車税又は軽自動車税の減免措置を受けている自動車を自ら運転し、又は家族に同乗し駐車した場合
- 身体障害者手帳1級、又は2級を所持している方が自ら運転し、又は所持している方を同乗し駐車した場合
- 戦傷病者手帳を所持している方のうち、特別項症、第一項症、又は第二項症に該当する方を同乗し駐車した場合
- 療育手帳Aを所持している方を同乗し駐車した場合
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方を同乗し駐車した場合

※勤労者福祉センターが閉館の場合は、精算機備え付けのインターホンをご利用ください。

## お問い合わせ

岡山市勤労者福祉センター

電話：086-233-8311

FAX：086-233-8313

所在地：〒700-0905 岡山市北区春日町5番6号